

中央教育審議会大学分科会
第10回教育課程等特例制度運営委員会 議事要旨

- 1 議決日 令和8年1月20日（火）16：00～18：00
- 2 議決者 （委員）浅田座長、田中座長代理、飯干委員、大隈委員、
杉谷委員
（大学）関係者15名

3 議事

議事に先立ち、事務局より各委員の紹介が行われた。座長について、教育課程等特例制度運営委員会運営規則第3条に基づき、吉岡大学分科会長の氏名により浅田委員が指名され、浅田座長より挨拶があった。また、座長代理は浅田座長の指名により、田中委員が選出された。

(1) 委員会運営規則について

事務局より、教育課程等特例制度運営委員会の運営規則について説明があり、継続していくことに関して、了承された。

(2) 申請・審査状況について

事務局より、委員会開催時点での申請・審査状況の説明があった。

(3) 「教育課程等に係る特例制度」の申請・審査について

事務局より、申請大学からの申請内容について説明があった後、意見交換が行われ、申請大学とのヒアリングを実施した。

ヒアリング実施後、委員による意見交換を行い、意見を踏まえ事務局より今後の審査方法について説明があった後、モデルケースの考え方に沿う取組の可否について審議を行った。

運営委員会として、モデルケースの考え方に沿う取組として簡易な審査を進めていくことが了承された。

その後、事務局より、今後の審査に係るスケジュールについて説明があった。

以上